

敷島町文化財調査報告第10集
(山梨県)

埋蔵文化財試掘調査年報 '01

2001

敷島町教育委員会

敷島町文化財調査報告第10集
(山梨県)

埋蔵文化財試掘調査年報 '01

2001

敷島町教育委員会



村統遺跡出土銅製小型仏像台座

序 文

昭和52年の『金の尾遺跡』の発見によって、敷島町南部の扇状地上にも古代人の足跡が残されていたことが明らかとなりました。以来敷島町では、白鳳時代の古代窯や平安時代の集落の発見など山梨県の歴史をも塗り替える発掘調査が続きました。

平成5年度に行なわれました『遺跡詳細分布調査』によって、本町の遺跡包蔵地数は116箇所に及び、その大多数が荒川によって形成された扇状地上に分布していることが明らかとなりました。

近年、この遺跡包蔵地域上において、宅地開発や大型店舗建設などの土木工事が急増し、行政としまして埋蔵文化財の保護が急務となってきております。このような状況から、敷島町では、平成12年度に文化財保存対策事業としまして国、県から補助を受け開発に先立ち、埋蔵文化財の遺存状況把握のための調査を実施いたしました。

ここに刊行いたしました年報は、その調査結果をまとめたもので、あらためて、本町の歴史の重要性を認識する結果となりました。

今後は、開発によって消滅を余儀なくされる文化遺産をひとつの漏れもなく保護し、記録として後世に永く伝えていくことが私たちに課せられた責務と考えております。

最後になりましたが、本年度の敷島町埋蔵文化財保護、保存対策に際し、ご協力を戴きました関係各位に深謝いたし、序といたします。

平成13年〔2001〕3月14日

敷島町教育委員会

教育長 小 浦 宗 光

例 言

1. 本年報は、山梨県中巨摩郡敷島町における埋蔵文化財試掘調査に関する報告書である。
2. 試掘調査及び整理調査は、文化庁・山梨県より補助金を受け、敷島町教育委員会が実施した。
3. 本年報の執筆、編集は大寫正之が担当した。
4. 本調査で得られた出土品及びすべての記録は、敷島町教育委員会に保管してある。
5. 試掘調査の実施及び本書作成にあたり次の方々よりご教示、ご協力をいただいた。ここにご芳名を記して感謝申し上げる。

八巻與志夫・小林健二（山梨県教育委員会）、坂本美夫・出月洋文・田口明子（山梨県埋蔵文化財センター）、西本豊弘（国立歴史民俗博物館）、鈴木稔・畑大介（山梨文化財研究所）、鈴木まり子

調 査 組 織

調査主体者	敷島町教育委員会 教育長 小浦宗光
調査事務局	敷島町教育委員会生涯教育課社会教育係 武井泉（生涯教育課長）・市川孝嗣（同課社会教育係統括主幹・係長）・野本美奈（同課主事）
調査担当者	大寫正之（同課副主査）・小坂隆司（同課囑託）
調査・整理 参加者	青山制子・飯室久美恵・石川弘美・長田由美子・小林明美・高添美智子・堤 吉彦・保坂広昭・保延 勇・望月典子・関本芳子

（順不同・敬称略）

目 次

序 文 例 言

I	平成12年度（西暦2000）埋蔵文化財保護行政概要	2
II	各遺跡試掘調査概要	5
1	末法遺跡①	5
2	松ノ尾遺跡①	7
3	松ノ尾遺跡②	8
4	末法遺跡②	10
5	村統遺跡	12
6	松ノ尾遺跡③	15
7	三昧堂遺跡	18
8	松ノ尾遺跡	19
III	まとめ	22

挿 図 目 次

第1図	試掘調査地点位置図	3	第10図	村統遺跡位置図	12
第2図	末法遺跡①位置図	5	第11図	村統遺跡出土遺物	13
第3図	末法遺跡①調査区・出土遺物	6	第12図	松ノ尾遺跡③位置図	15
第4図	松ノ尾遺跡①位置図	7	第13図	松ノ尾遺跡③調査区・出土遺物	16
第5図	松ノ尾遺跡②位置図	8	第14図	三昧堂遺跡位置図	18
第6図	松ノ尾遺跡②調査区・出土遺物	9	第15図	三昧堂遺跡調査区	18
第7図	末法遺跡②位置図	10	第16図	松ノ尾遺跡位置図	19
第8図	末法遺跡②調査区	10	第17図	松ノ尾遺跡1号住居跡・出土遺物	20
第9図	末法遺跡②出土遺物	11	第18図	松ノ尾遺跡遺構配置図	21

表 目 次

第1表	平成12年度試掘調査一覧表
-----	---------------

I 平成12年度（西暦2000）埋蔵文化財保護行政概要

平成12年度状況概要

平成5年度に実施された敷島町内遺跡詳細分布調査によって、その包蔵地域は116箇所を数えるにいたった。昭和47年の文化庁編『全国遺跡地図19 山梨県』に所収されている敷島町の遺跡数は僅かに13箇所にとどまっております、実に約9倍近く増加したことになる。

本町の町域は、南北約15km、東西約4kmと南北に細長い帯状を呈しており、町域の約8割が急峻な地形の山間地となり、2割が丘陵と平地で形成されている。

敷島町の遺跡包蔵地分布状況を概観すると、その74%が島上条、中下条、大下条といった平坦地に集中していることが分かる。この僅かな平坦地が市街地として発展し、人口も急激に増加している地域なのである。

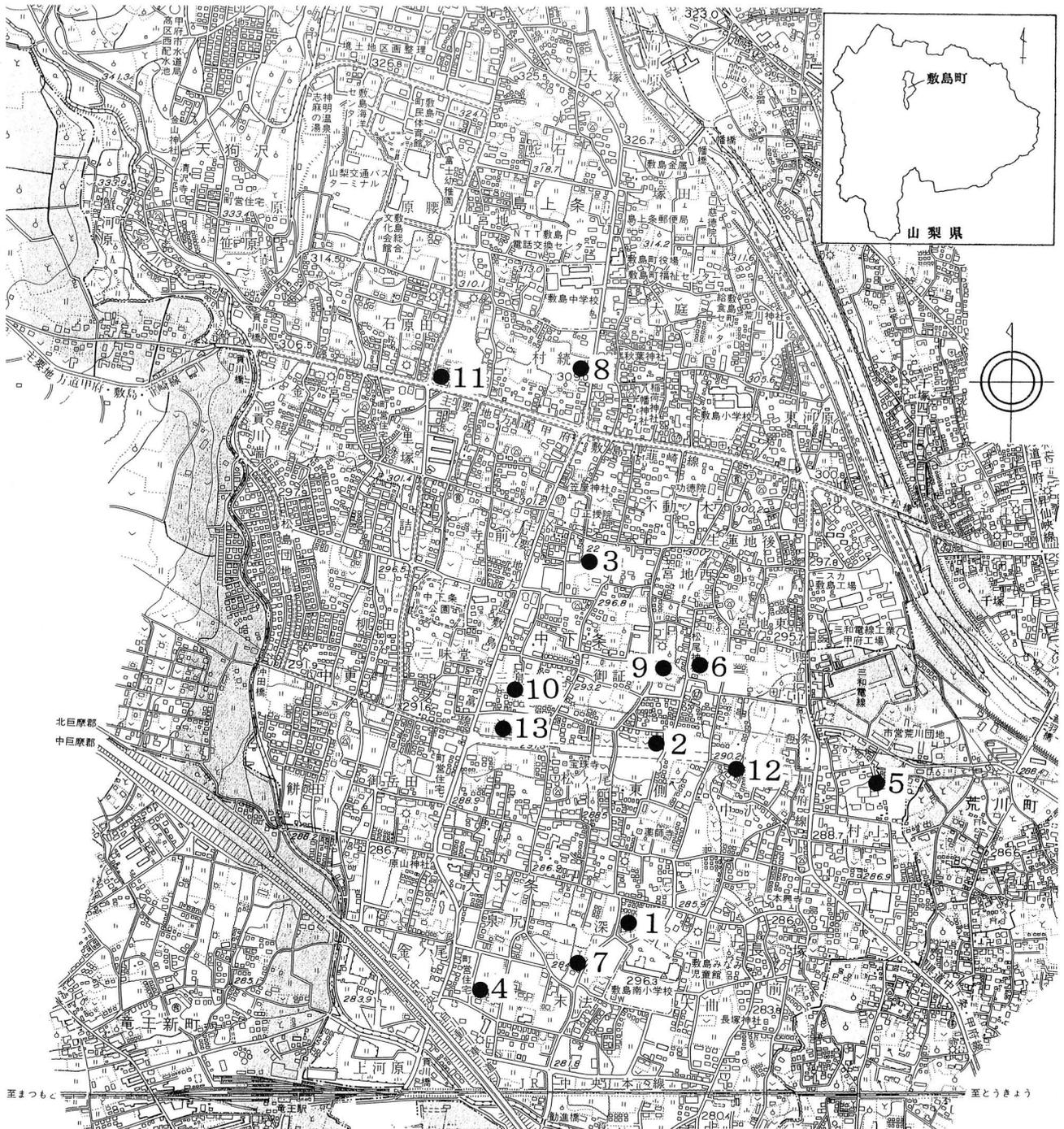
敷島町内における土木工事等の状況は、県都甲府市の隣接地という地の利と、県道甲府・敷島・韮崎線、中下条・甲府線、敷島・田富線や中央本線竜王駅など交通網の発展によって商業施設、住宅施設など民間開発を主体とした大小を問わない工事が頻繁に行なわれるようになってきている。特に田畑を貫くかたちで建設された都市計画街路愛宕町下条線の開通後は、税制対策も相俟って路線周辺の開発が著しく行なわれるようになってきており、平成11年度末、12年度はその影響が大きく現れている。

この開発が頻繁に行なわれている地域に、本町の70%を超える遺跡包蔵地が重複しており、平成12年度の文化財保護法にともなう措置も過去最高となった。この状況は、さらに続くものと推察される。

今後の取り組み

前回おこなった分布調査からすでに7年が経過し、これまでの発掘調査によって得られ、蓄積されたデータ状況などから遺跡包蔵地域の加筆、削除箇所が生じてきている。また、今年度より、埋蔵文化財保護行政が自治事務化、更に平成13年度より情報公開制度が施行されることとなり、埋蔵文化財保護行政の転換期ともいえる時期にきている。本町の埋蔵文化財保護活動は、過去の状況を精査すると民間開発に関係する件数がその大多数を占めていることが分かる。民間事業者による開発行為には、個人の不動産や税制面に関する問題、開発者に対する金融機関による支援行為など諸事情が関連してきており、デリケートな側面を抱えているのが実情である。このため、関係者からの十分な理解を得て文化財保護を行なうためには、包蔵地域の新資料の常備や立合、試掘、発掘調査資料の永久保存など行政側として統一した的確な指示が行なえるよう取り組まなければならない状況にきている。このため、敏速且つ的確な文化財保護行政を執行する上で、町内のすべての遺跡情報のデジタル化を進め、「遺跡情報管理システム」の構築を行い、平成13年度より新規稼働することとなっている。

なお、平成12年度に遺跡包蔵地域の変更作業を行い、これまで道路や小字名など地理的観点から独立して登録されていた平成5年度作成包蔵地域を改訂し、発掘調査成果などから同一遺跡と考えられるものや遺跡が確認されなかった箇所など加筆、削除を行った結果、遺跡包蔵地域は73箇所となった。



- | | |
|----------|----------|
| 1 末法遺跡① | 8 村統遺跡 |
| 2 松ノ尾遺跡① | 9 松ノ尾遺跡③ |
| 3 寺前遺跡 | 10 三味堂遺跡 |
| 4 泉尻遺跡 | 11 石原田遺跡 |
| 5 村上遺跡 | 12 中沢B遺跡 |
| 6 松ノ尾遺跡② | 13 松ノ尾遺跡 |
| 7 末法遺跡② | |

第1図 試掘調査地点位置図



平成12年度調査一覧

【試掘調査】

No.	遺跡名	調査地	調査対象面積	調査原因	種別	時代	主な遺跡	主な遺物
1	末法①	大下条193-1外	1,089m ²	宅地造成	散布地	古墳	住居跡	土師器坏
2	松ノ尾①	中下条1877-1外	853m ²	集合住宅	集落跡	古墳・平安	住居跡	土師器坏
3	寺前	中下条1353-2外	1,763m ²	宅地造成	散布地	縄文	なし	なし
4	泉尻	大下条495-6外	261m ²	個人住宅	散布地	縄文	なし	なし
5	村上	長塚48-11外	1,760m ²	道路建設	散布地	古墳	なし	なし
6	松ノ尾②	中下条1829外	2,444m ²	集合住宅	集落跡	古墳・平安	住居跡	土師器坏・甕
7	末法②	大下条408外	1,807m ²	宅地造成	散布地	古墳	住居跡	土師器坏・甕
8	村続	島上条351-1外	2,983m ²	店舗建設	散布地	奈良・平安	住居跡	須恵器坏・甕
9	松ノ尾③	中下条1502-4	1,644m ²	宅地造成	集落跡	古墳・平安	住居跡	土師器坏
10	三昧堂	中下条955	3,620m ²	宅地造成	散布地	縄文・平安	住居跡	土師器坏
11	石原田	島上条492-1外	758m ²	医療施設	散布地	縄文	なし	なし
12	中沢B	長塚29-2	82m ²	医療施設	散布地	縄文	なし	なし

第1表 平成12年度試掘調査一覧表

【試掘調査】 12件 内訳 1表のとおり

【工事立合】 10件 内訳 〔個人住宅7件・集合住宅2件・分譲地区画割1〕

【慎重工事】 1件 内訳 〔物置1〕

【発掘調査】 4件 内訳 〔宅地分譲地内道路2件・集合住宅2件〕

発掘調査は、敷島町文化財調査会によって実施されている。

II 各遺跡試掘調査概要

1 末法遺跡①

所在地 敷島町大下条194外
調査原因 民間宅地造成工事
調査期間 平成12年5月11日～16日
調査面積 1089.06㎡
調査担当 大島正之

末法遺跡は、金峰山に源をもつ荒川によって形成された扇状地の扇中央部分に位置し、荒川右岸の微高地上に広がる遺跡である。

遺跡西方には、弥生時代を中心とした著名な『金の尾遺跡』、北方には平安時代を中心とした集落遺跡である「松ノ尾遺跡」が所在する。末法遺跡南西付近では、これまでに数回の試掘調査を実施しているが、いずれも黒色の泥土層で遺跡は発見されていなかった。

敷島町は、微高地と底地とが東西に連続して存在し、この微高地上に遺跡が点在する。これまでのところ、微高地が2箇所認められ、西の微高地上には金の尾遺跡、御岳田遺跡があり、東の微高地上には松ノ尾遺跡が存在する。

今回の調査対象地内では、平成11年度に集合住宅（マンション）建設にともなう試掘調査を行っており、その際、調査対象地内南域において肉眼で僅かに舌状の微高地が看取できた。この微高地より南は砂粒の多い土質に変わり、遺構、遺物は認められなかった。更に、調査地南側は一段落差があることから、今回の調査地は東の微高地の末端に位置する可能性が高いと思われる。

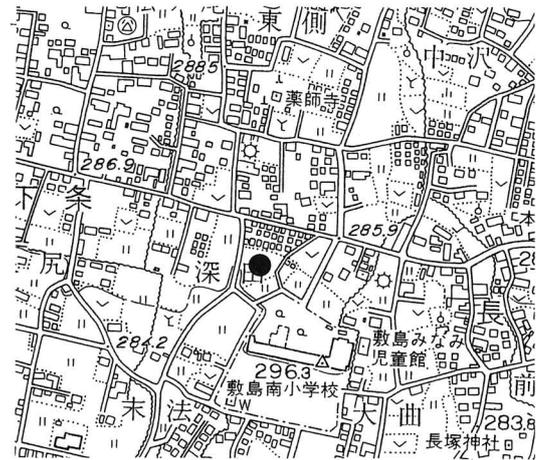
今回の試掘調査は、昨年度計画した際の開発内容に変更が生じたため、新たな開発計画に基づいて道路建設計画箇所を中心に調査を実施した。この結果、土師器などの遺物が表土下30cm（基本層序第2層）で認められたが、遺構の確認は表土下70cm地点（第4層）であった。遺構確認面までに約30cmほどの遺物包含層があることが確認された。

調査区西端では、高坏などの土器集中出土箇所があり住居跡と認められる。この他プランは確認されないものの、50cmほどの焼土範囲が中央付近に、また、北東隅で焼土ブロックがやや広範囲にわたって確認された。

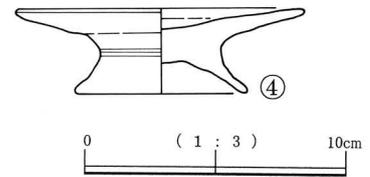
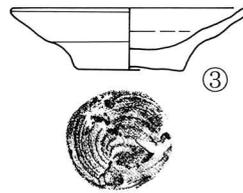
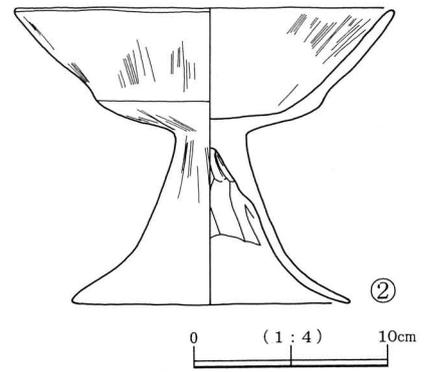
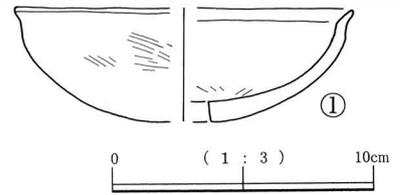
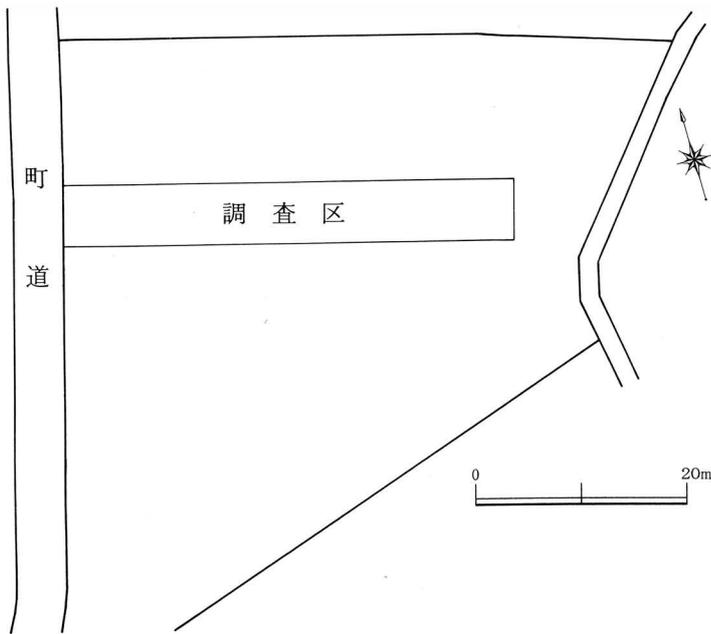
平成12年6月8日より7月6日の間、敷島町文化財調査会によって発掘調査が実施され、平成13年度中に報告書刊行予定である。

遺物

- ①は土師器坏で、推定口径13cm・器高4.5cmを測る。内面斜め方向のハケ目、後全体に縦方向の磨き。外面体部上半斜め方向にハケ目後横方向に磨きを施す。西側住居〔1号〕確認面出土。
- ②は土師器高坏で、口径19.5cm・器高15.6cm・底径14.2cmで、内外面縦方向にヘラ磨きを施す。調査区中央東側より出土。①、②とも5世紀前半と考えられる。
- ③は土師質土器小皿で、口径9cm・器高2.5cm・底径4.2cmを測り、金雲母を多く含む。調査区中央焼土付近より出土。12世紀前半
- ④は土師質高台付皿。口径11cm・器高3.4cm・推定底径6.4cmで金雲母を多く含む。中央焼土中より出土。12世紀前半



第2図 末法遺跡①位置図



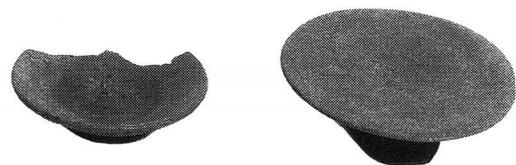
第3図 末法遺跡①調査区・出土遺物



末法遺跡① 西から



東から



出土遺物

2 松ノ尾遺跡①

所在地 敷島町中下条1877-1 外
調査原因 民間集合住宅建設工事
調査期間 平成12年5月24日～26日
調査面積 853.1㎡
調査担当 小坂隆司

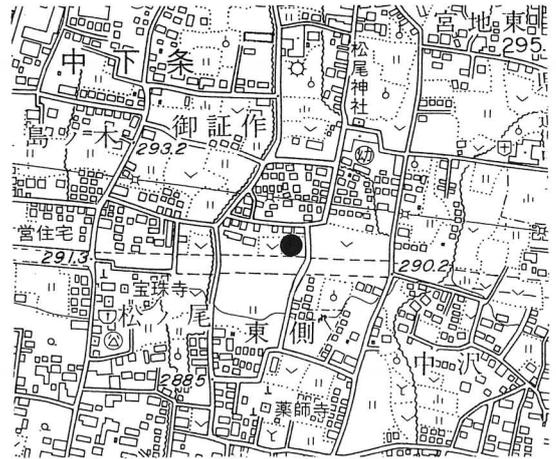
松ノ尾遺跡は、荒川によって形成された扇状地の扇中央部分、東の微高地上に営まれた集落遺跡である。周辺では4回にわたり調査が行なわれており、古墳時代後期、平安時代を中心とする規模の大きい集落遺跡であることが判明している。

今回の調査地点は、平成6年に実施された第1次調査地点の北側に隣接した場所である。開発対象地に東西3本のト

ンチを設定し確認を行なった。調査区東側では、地表面下約40cmで旧河道及び住居跡、遺物が確認された。また、調査区中央から西側にかけては黒色土の遺物包含層が認められ西側最深部で約30cmを測る。このため、遺構確認面は地表面より約70cm下となる。

本調査地点は、平成12年7月27日より同年8月28日までの期間、敷島町文化財調査会によって発掘調査が実施され、古墳時代後期住居跡5軒、平安時代住居跡2軒、及び住居跡となる可能性が高い竪穴状遺構2基他が調査されており、平成13年度に報告書刊行予定である。

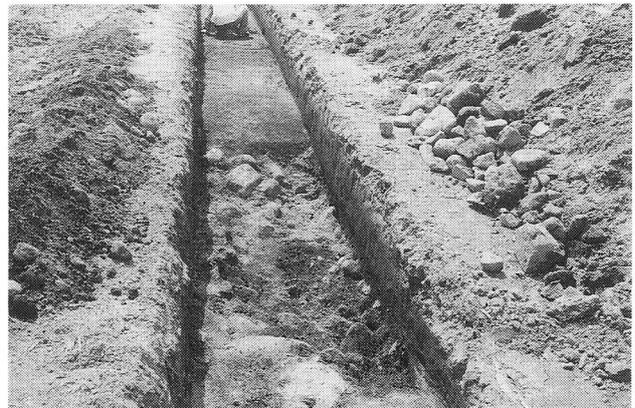
なお、遺跡は調査対象地全域で確認されたが、発掘調査は遺跡が破壊されると認められた建物建設部分を行い、駐車場部分については工事による遺跡への影響はないと判断したため本調査は行なわず現状保存の処置をとった。



第4図 松ノ尾遺跡①位置図



松ノ尾遺跡①調査風景 西から



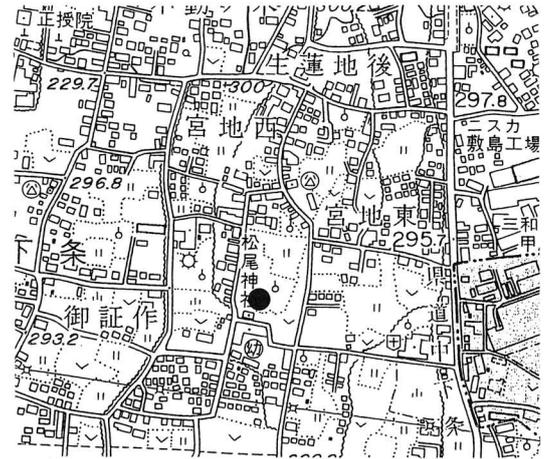
旧河道跡 東から

3 松ノ尾遺跡②

所在地 敷島町中下条1829外
調査原因 集合住宅建設工事
調査期間 平成12年9月4日～8日
同年11月30日・12月1日
調査面積 2444.11m²
調査担当 大嶋正之・小坂隆司

荒川右岸の東の微高地上に位置し、町指定文化財である松尾神社の北側となる。調査対象地に、東西10m、南北1.2mのトレンチを5本、西側町道沿いに東西約1.5m、南北約3mのトレンチを2本設定し確認を行なった。この結果、調査地全域で遺跡が確認された。

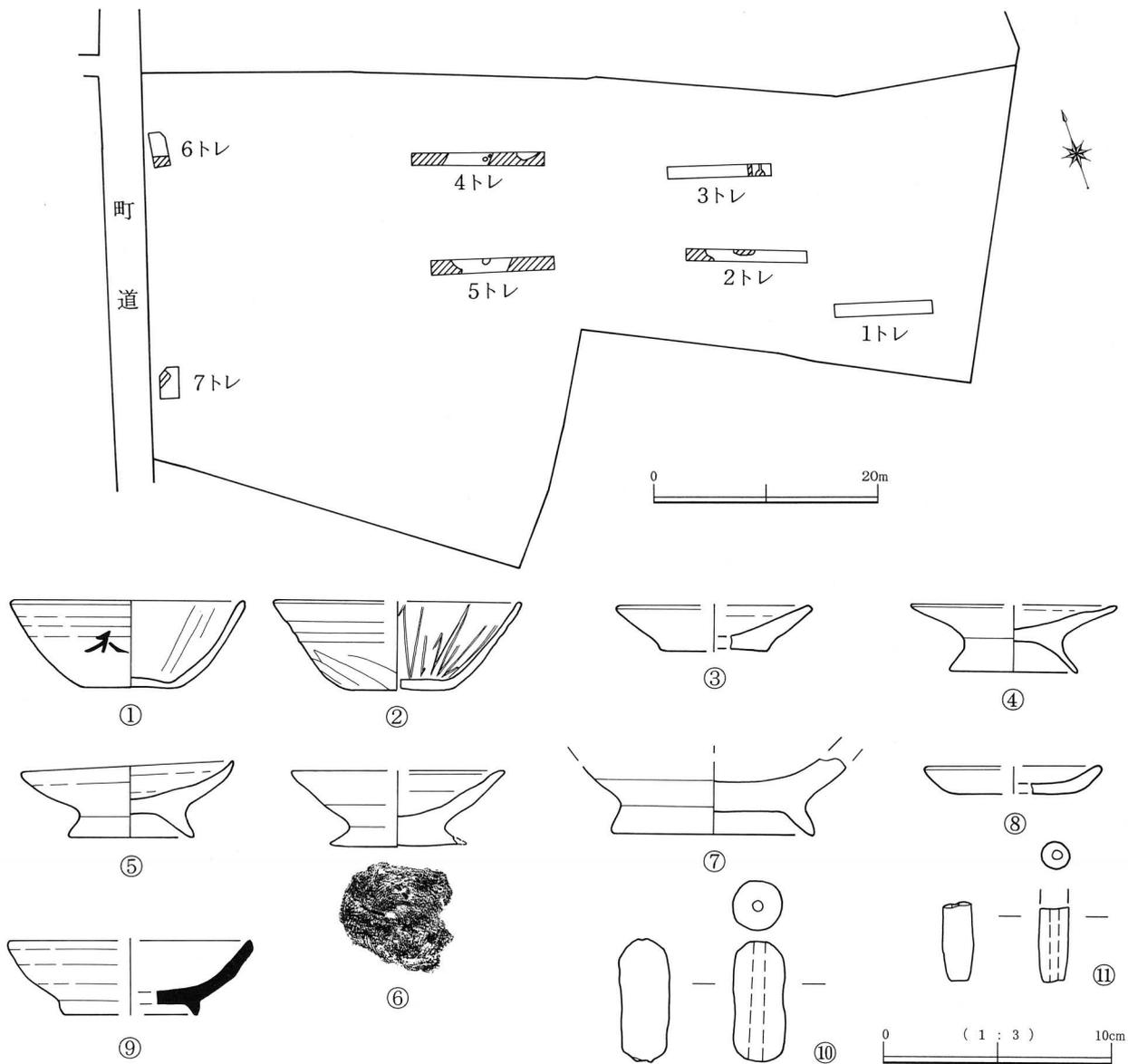
遺構確認面は地表面下平均40～50cmで、住居跡、溝跡などが確認された。1、2、5号トレンチ部分は、私道および駐車場となり工事による遺跡への影響はないと判断した。また、3、4号トレンチは集合住宅建設地であるが、50cmの盛土をすることによる遺跡保護策を執った。なお、6、7号トレンチ部分は、既存道路にそって町道となる計画であるため、平成13年度に発掘調査を実施する予定である。



第5図 松ノ尾遺跡②位置図

遺物

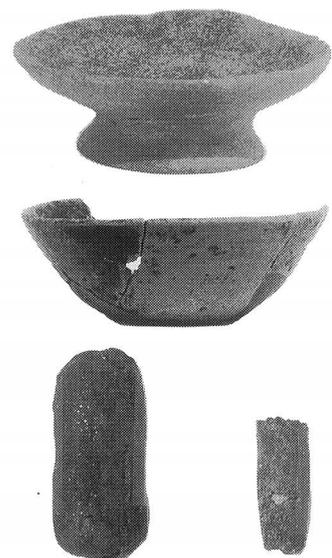
- ①土師器坏。口径10.3cm、器高4cm、底径4.4cm。胎土は緻密で赤色粒子を含む。外面体部下半斜め方向へラ削り。外面体部中央に【不】の墨書。内面放射状暗文。第2トレンチ内1号住居跡出土9世紀後半～10世紀初頭
- ②土師器坏。推定口径10.9cm、器高4.05cm、推定底径4cm。胎土は緻密で赤色粒子を含む。外面体部下半斜め方向のへら削り。内面放射状暗文。第2トレンチ内1号住居跡出土。9世紀後半～10世紀初頭
- ③土師質土器小皿。推定口径8.6cm、器高2.1cm、推定底径4.6cm。胎土は緻密で金雲母を含む。第6トレンチ内遺構出土。12世紀初頭
- ④土師質土器高台付小皿。推定口径9.2cm、器高3.05cm、推定底径5.8cm。胎土は緻密で金雲母を含む。第3トレンチ内溝状遺構出土。12世紀初頭
- ⑤土師質土器高台付小皿。口径9.4cm、器高3.5cm、底径5.5cm。胎土はキメ細かく、金雲母を含む。第5トレンチ内遺構出土。12世紀代
- ⑥土師質土器柱状高台付小皿。推定口径9.4cm、器高3.5cm、底径6.2cm。胎土は緻密で金雲母を含む。第5トレンチ内遺構出土。12世紀代
- ⑦土師質土器台付碗。推定底径8.9cm。内黒で胎土は緻密。金雲母を含む。内面横方向に磨きを細かく施す。第2トレンチ内出土。12世紀代
- ⑧カワラケ小皿。推定口径7.6cm、器高1.3cm、推定底径4cm。胎土は緻密で金雲母、長石を少量含む。第5トレンチ内遺構出土。
- ⑨陶器台付坏。推定口径10.8cm、器高3.8cm、推定底径6cm。第7トレンチ内遺構出土
- ⑩土製錘。長軸5.6cm、直径2.3cm。第5トレンチ内西側遺構面出土。
- ⑪土製錘。長軸3.4cm、直径1.2cm。第5トレンチ内出土。



第6図 松ノ尾遺跡②調査区・出土遺物



2号トレンチ 1号住居跡 東から



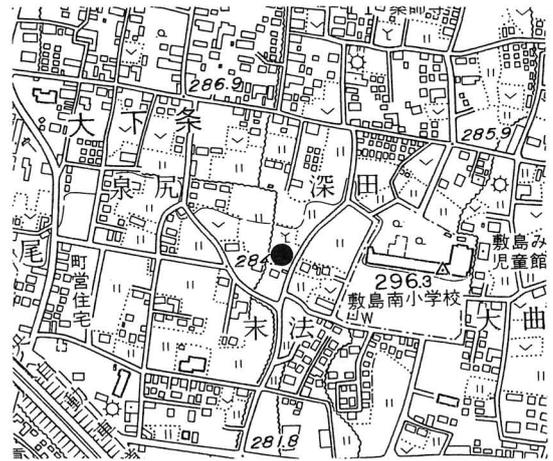
出土遺物

4 末法遺跡②

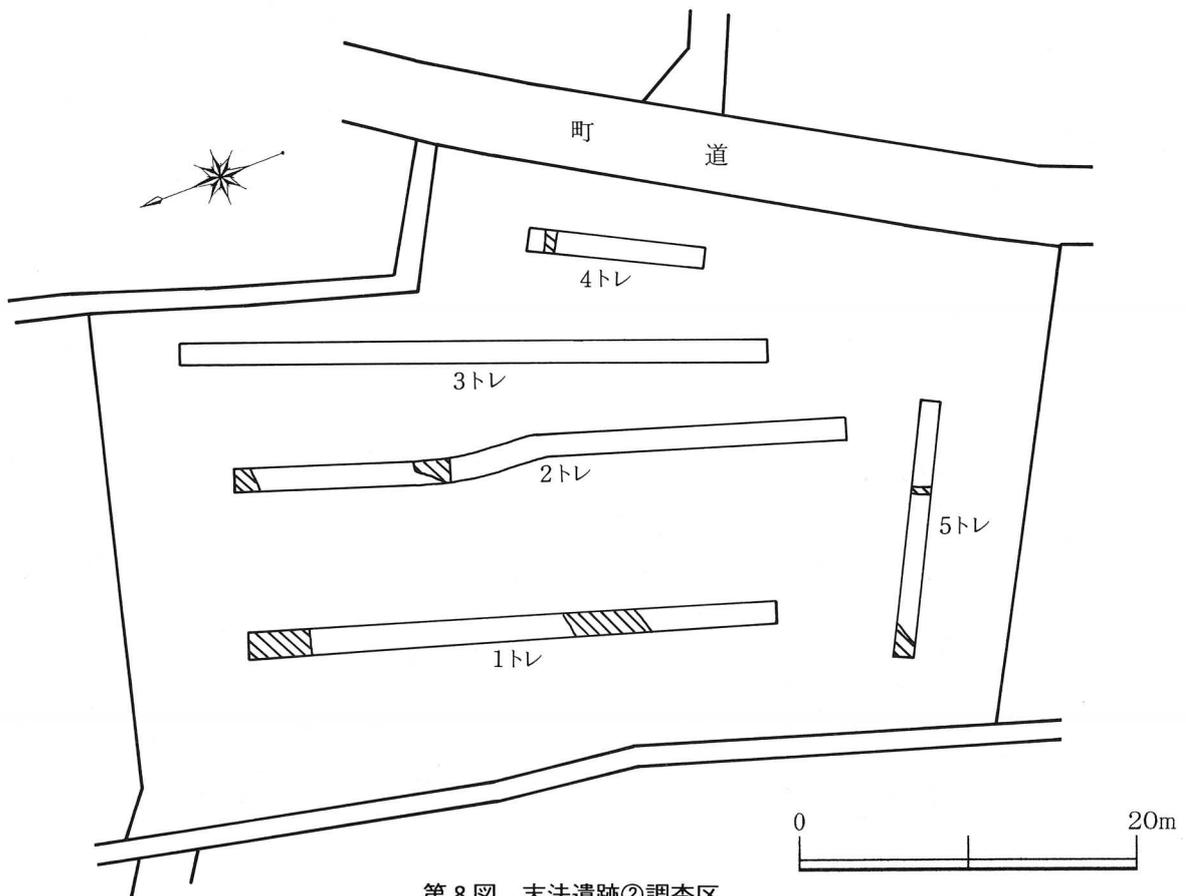
所在地 敷島町大下条408外
 調査原因 民間宅地完成工事
 調査期間 平成12年10月16～18日
 調査面積 1807㎡
 調査担当 大寫正之

末法遺跡①試掘調査地から南西に約100mの地点である。調査地東側には町道が南北に通っているが調査地と町道では約50cmほどの高低差があり、調査地のほうが高くなっている。調査地ほぼ中央に、南北幅約5m、長さ約35mのトレンチ3本、調査地東側の町道に平行して幅5m、長さ11mのものを1本、さらに、南側に東西に幅5m、長さ16mのトレンチを1本設定し、確認を行なった。この結果調査地全域で遺構が確認された。遺物確認面は地表面下約35cmであり、約15～20cmの黒茶色の遺物包含層である。遺構は、包含層直下で確認される。包含層中の遺物量は非常に多い。1、2号トレンチでは、計4軒の住居跡が確認された。4号トレンチでは幅60cmで、小礫が東西に带状に確認された。5号トレンチでは溝状遺構及び住居と思われる遺構が確認された。

宅地分譲部分については、盛土による遺跡保護策を講じた。町道建設箇所については平成12年11月30日から平成13年1月15日の間、敷島町文化財調査会によって発掘調査が実地され古墳時代前期の住居跡4軒の他、土坑跡が発見された。なお、平成13年度に調査報告書を刊行予定である。



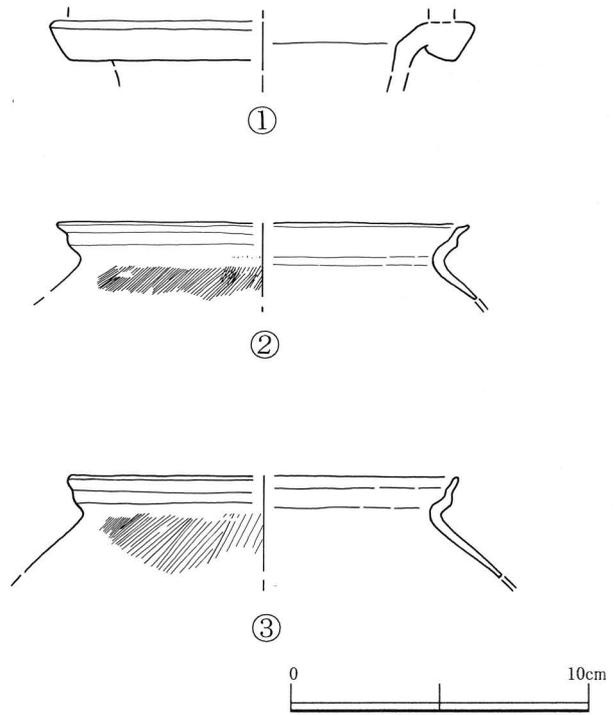
第7図 末法遺跡②位置図



第8図 末法遺跡②調査区

遺物

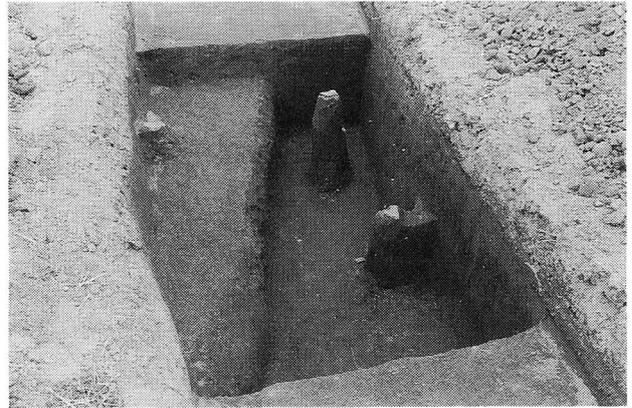
- ①土師器壺。胎土はキメ粗く、長石、石英、赤色粒子を含む。1号トレンチ1号住居跡出土。4世紀後半
- ②土師器S字状口縁台付甕。推定口径18.8cm。胎土はやや粗く、金雲母、長石、石英を含む。外面体部上方斜め方向のハケ目、口辺部横ナデ仕上げ。4世紀後半
- ③土師器S字状口縁台付甕。推定口径1.8cm。胎土はやや粗く、長石、金雲母を含む。体部上方斜め方向のハケ目、口辺部横ナデ仕上げ。4世紀後半



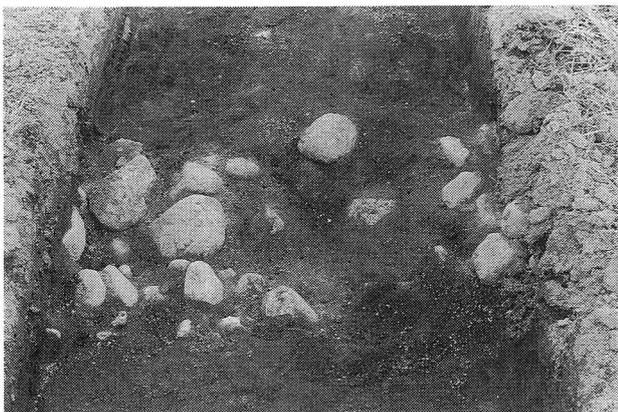
第9図 末法遺跡②出土遺物



1号トレンチ 北から



2号トレンチ 2号住居跡 南から



4号トレンチ 带状集石遺構 北から



土器出土状況

5 村続遺跡

所在地 敷島町島上条351-1外
調査原因 大型店舗建設工事
調査期間 平成12年11月27日～29日
調査面積 2,983m²
調査担当 大寫正之

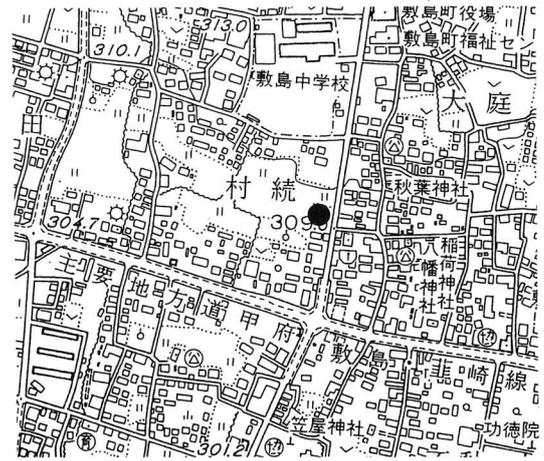
村続遺跡は、平成5年度に行なった分布調査によって新に発見された遺跡である。これまでに、同遺跡内での調査は行なわれておらず、今回が初めての調査となった。調査地の現況は、南北に3枚の田圃が繋がり地形などの関係によって各田圃間は50cmほどの落差が生じている。したがって、北の田圃と南の田圃とでは、約1mの高低差があり、南が低くなっている。

調査は、北面の田に幅1.2m、南北11mのトレンチを3本、中面の田に、幅1.2m、東西20mのトレンチを2本及びトレンチ間を結ぶ形で約7mの真角トレンチを1箇所、南面の田に、幅1.2m、東西15mのトレンチ及び幅1.2m、南北8mのトレンチを各1本設定し、確認を行なった。この結果、北面においては、調査域全面で遺構、遺物が確認された。確認面は、地表面下約80cmで黒茶色土層を掘下げる形で遺構が確認された。中面、南面は水田耕作のためか削平が著しく、また中面には小礫が多く混入しており遺構は確認されなかった。

北面における建物、灯油貯蔵タンク、浄化槽が発掘調査対象となり、平成13年4月より敷島町文化財調査会により調査が実施される予定である。

遺物

- ①土師器坏。推定口径12.6cm、器高4cm、推定底径4.6cm。胎土は緻密で赤色粒子を含む。外面体部下半斜め方向ヘラ削り。10世紀中～後半
- ②土師器坏。推定口径13.6cm。胎土は緻密で、長石、石英、赤色粒子を含む。外面体部下半斜め方向ヘラ削り。内黒土器。10世紀中～後半
- ③土師質土器小皿。口径8.7cm、器高2.4cm、底径4.8cm。胎土は緻密で金雲母を多く含む。12世紀代
- ④陶器碗。推定口径13.6cm。内面口辺部より体部にかけて施釉。外面口辺部、幅2cmで無色釉薬が施される。
- ⑤土師器皿。推定底径7cm。胎土は緻密。外面体部下半横方向のヘラ削り、内面底部渦巻状暗文。9世紀中頃
- ⑥須恵器坏。推定口径6cm。
- ⑦土師質土器碗。推定口径14.4cm、器高4.6cm、推定底径6.8cm。胎土は緻密で金雲母を多く含む。
- ⑧須恵器高台付坏。推定底径8.6cm
- ⑨須恵器甕。推定底径7.8cm。
- ⑩須恵器高台付坏。推定底径8.4cm。
- ⑪陶器長頸壺or瓶。外面施釉、内面頸部施釉。
- ⑫須恵器高台付土器。推定底径9cm
- ⑬須恵器高台付土器。推定底径7cm
- ⑭陶器甕。推定底径15cm。外面線刻の一部、体部から底部まで施釉。内面一部施釉。
- ⑮陶器台付土器。推定底径14cm。内面底部に釉が認められる。
- ⑯土製錘。長軸3cm、直径1.8cm。



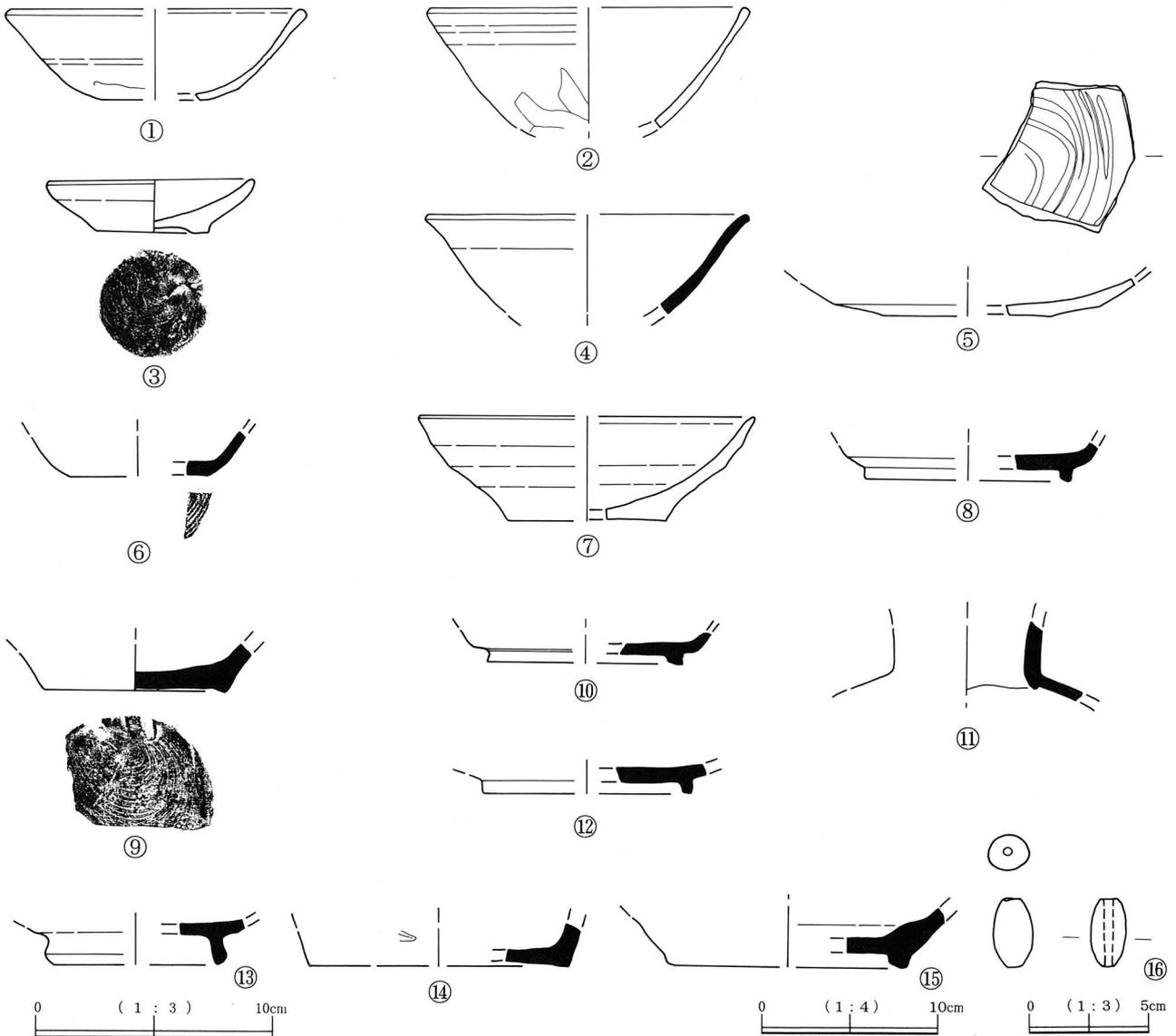
第10図 村続遺跡位置図

⑰銅製小仏像台座。蓮華座幅 {蓮肉2.75cm、框座5.78cm}、蓮華座奥 {連肉2.52cm、框座5.8cm}、蓮華座高さ {蓮肉前0.63cm、蓮肉後0.7cm、反花前1.5cm、反花後15.5cm、框座前1.3cm、框座後1.4cm}、蓮華座総高 {前3.43cm、後3.65cm} を測る。框座後部に直径5mmの円形孔があり、光背取付け用の孔と考えられる。

蓮弁の表現は無く無文で、複弁四葉の反花が目立つ。弁の中には左右上下対照に蕨手文様が表現されている。

蓮華座上には裳の裾から両足までが残存し、両足とも5本の指まで看取できる。足の両側には天衣の下部も認められ、蓮華座の形式などから菩薩立像であると考えられる。

※一般に仏像が直接乗る台には、蓮弁をモチーフにした文様が施されることからこの部位を『蓮弁』と呼んでいる。しかし今回出土した台座の蓮弁部分には、この文様が無く、無文であることから『蓮肉』の呼称で表記することとした。



第11図 村統遺跡出土遺物



調査風景



台座出土状況



銅製小型仏像台座

6 松ノ尾遺跡③

所在地 敷島町中下条1502-4 外
調査原因 民間宅地造成工事
調査期間 平成13年1月17日～24日
調査面積 1644.12㎡
調査担当 大嶋正之

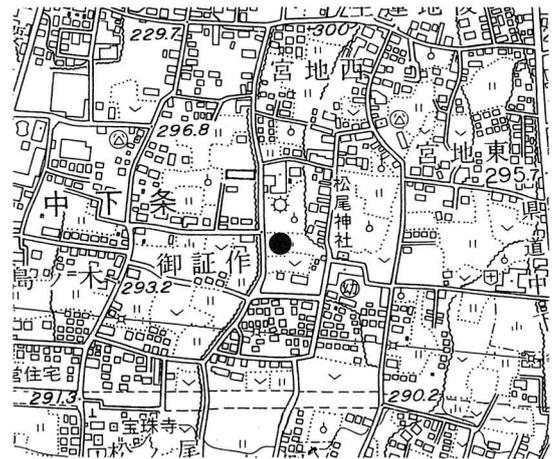
本調査地は、敷島町の東の微高地上に位置し、町指定有形文化財となっている松尾神社の西側にあたる。

調査は、南側分譲地部分に幅1.2m、長さ44mのトレンチを1本、北側分譲地部分に幅1.2m、長さ28mを1本、町道建設予定地に一辺5m四方のトレンチを4箇所設定し確認を行なった。また、1号トレンチの一部に遺構が確認されたため、同トレンチと3号トレンチとの間に南北7m、東西9mのトレンチを設定した。この結果、道路予定地の第2、3、4号トレンチで古墳時代後期と考えられる住居跡3軒、溝状遺構1条、1号トレンチからはピット、土坑が確認された。また、7号トレンチでは、南北1.2m、東西4m（確認範囲）、深さ最深部35cmの長方形の掘込みに径20cm前後の人頭大の花崗岩質の礫が集石した遺構が確認された。特に遺構内東、南側では、人工的な石組みの列が平行に2列発見された。

また、1号トレンチ内から生後3ヵ月前後の小牛の骨がほぼ一個体分出土している。トレンチ中心のやや浅い地点に埋葬されていたため、掘削によってその状態等を詳細に確認できなかった。

また、1号トレンチ内から生後3ヵ月前後の小牛の骨がほぼ一個体分出土している。トレンチ中心のやや浅い地点に埋葬されていたため、掘削によってその状態等を詳細に確認できなかった。

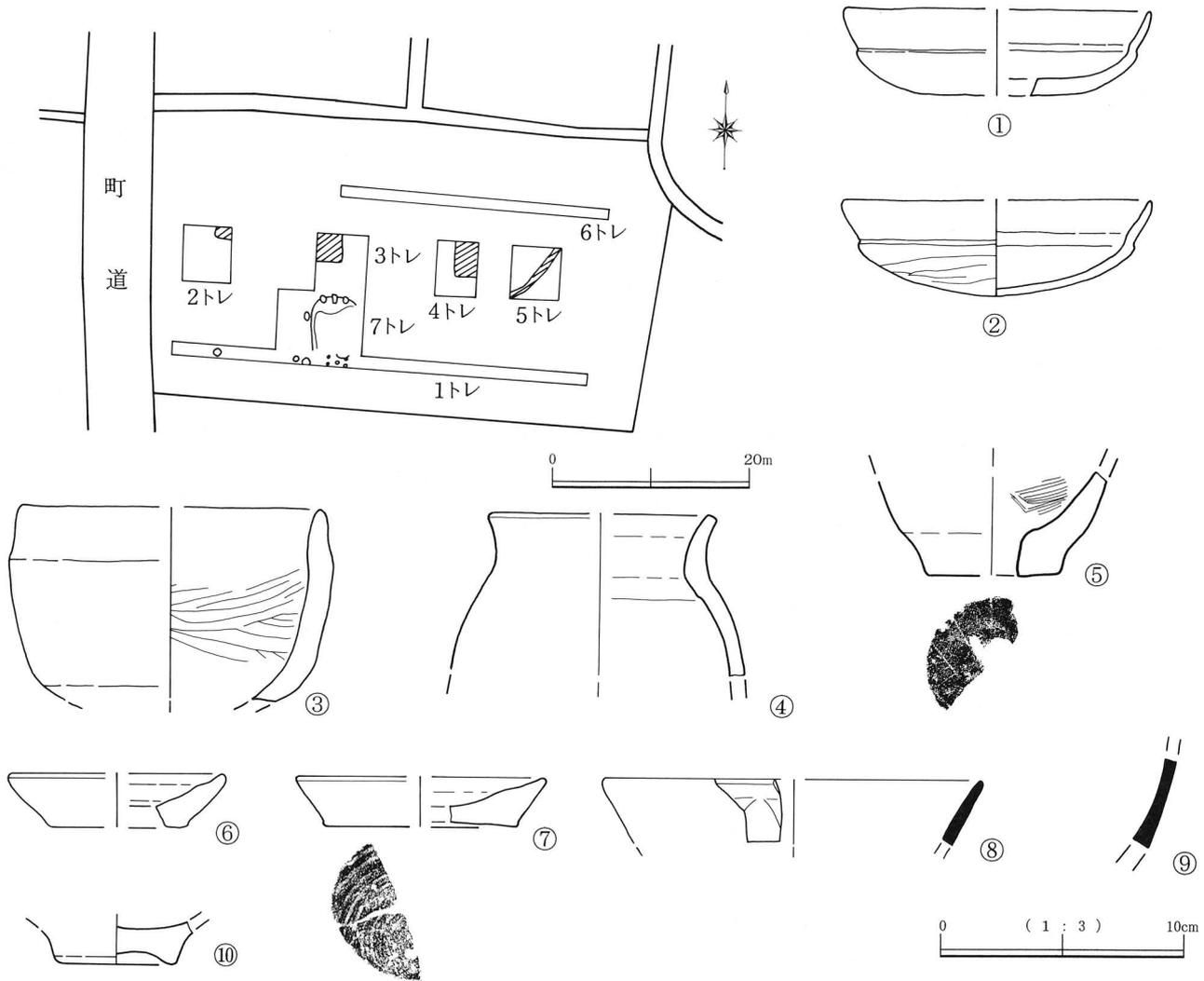
全体に地表面下60～70cmで遺構が確認されており、宅地部分については盛土によって遺構を保護することとし、町道建設部分は記録保存することになり、平成13年6月に町文化財調査会によって発掘調査が実施される予定である。



第12図 松ノ尾遺跡③位置図

遺物

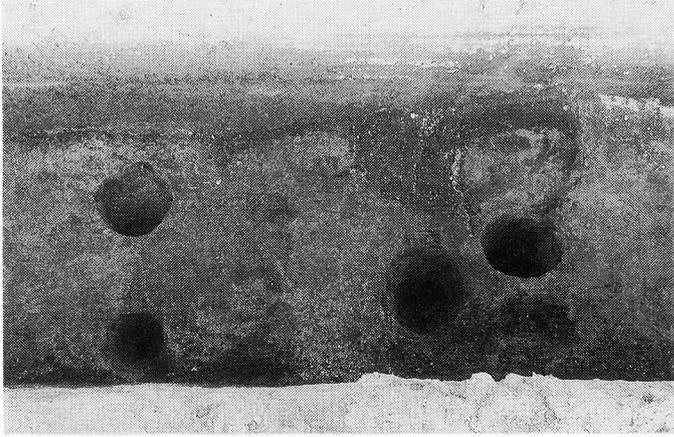
- ①土師器杯。推定口径12.8cm、器高3.65cm、推定底径5cm。内外面横方向の磨き。底部へら整形。3号トレンチ2号住居跡 6世紀～7世紀初頭
- ②土師器杯。推定口径13cm、器高4.1cm、推定底径2.5cm。内外面横方向の磨き。外面体部下半横方向のへら削り。2号トレンチ1号住居跡出土。6～7世紀初頭
- ③土師器碗。推定口径10.6cm。内面体部横方向のへら成形。3号トレンチ2号住居跡出土。6～7世紀初頭
- ④土師器小型壺。推定口径9cm。5号トレンチ1号溝 古墳時代
- ⑤土師器甑。推定底径5.6cm。7号トレンチ集石遺構 古墳時代
- ⑥土師質土器小皿。推定口径9cm、器高2.3cm、推定底径5.4cm。胎土は金雲母、長石を多く含む。7号トレンチ集石遺構 中世初頭
- ⑦土師質土器小皿。推定口径10.3cm、器高2.1cm、推定底径8cm。胎土は金雲母、長石を少量含む。1号トレンチ4号土坑。中世
- ⑧磁器碗。青磁。推定口径15.8cm。1号トレンチ
- ⑨磁器。青磁。1号トレンチ
- ⑩土師質土器。推定底径4.7cm。7号トレンチ集石遺構



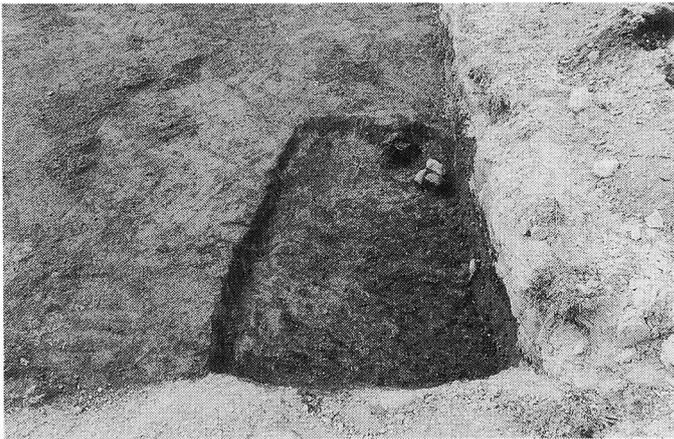
第13図 松ノ尾遺跡③ 調査区・出土遺物



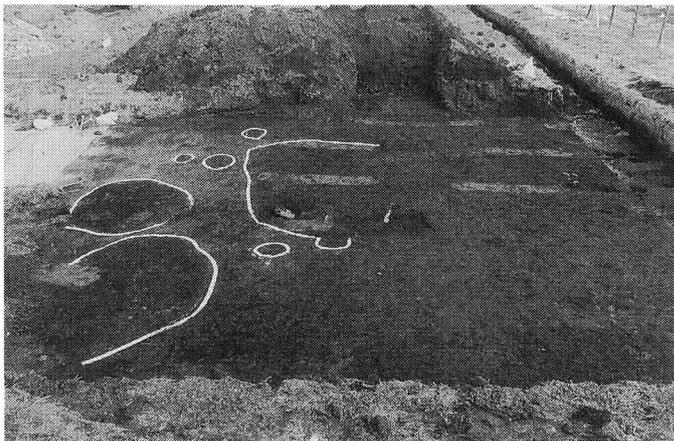
集石遺構 北から



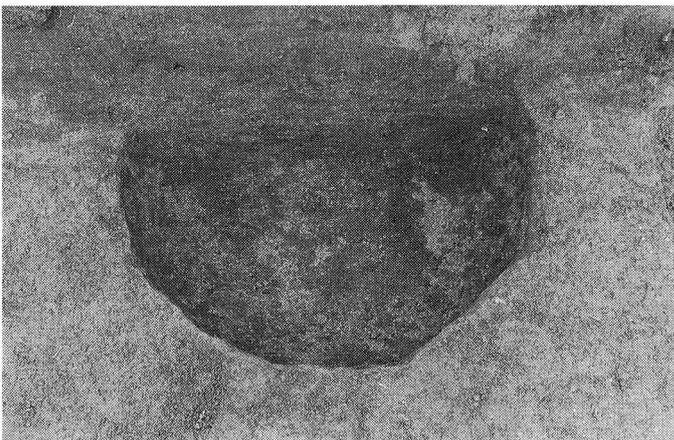
1トレ ピット 北から



3トレ 2号住居跡 北から



7トレ 遺構確認状況 西から



1トレ 1号土坑 北から

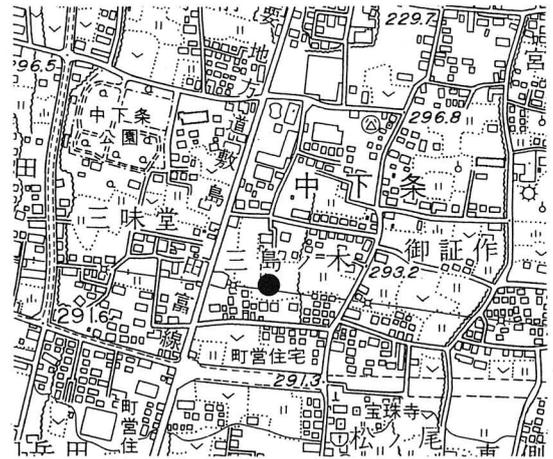
7 三昧堂遺跡

所在地 敷島町中下条955外
 調査原因 民間宅地造成工事
 調査期間 平成13年2月14日～19日
 調査面積 3620㎡
 調査担当 小坂隆司

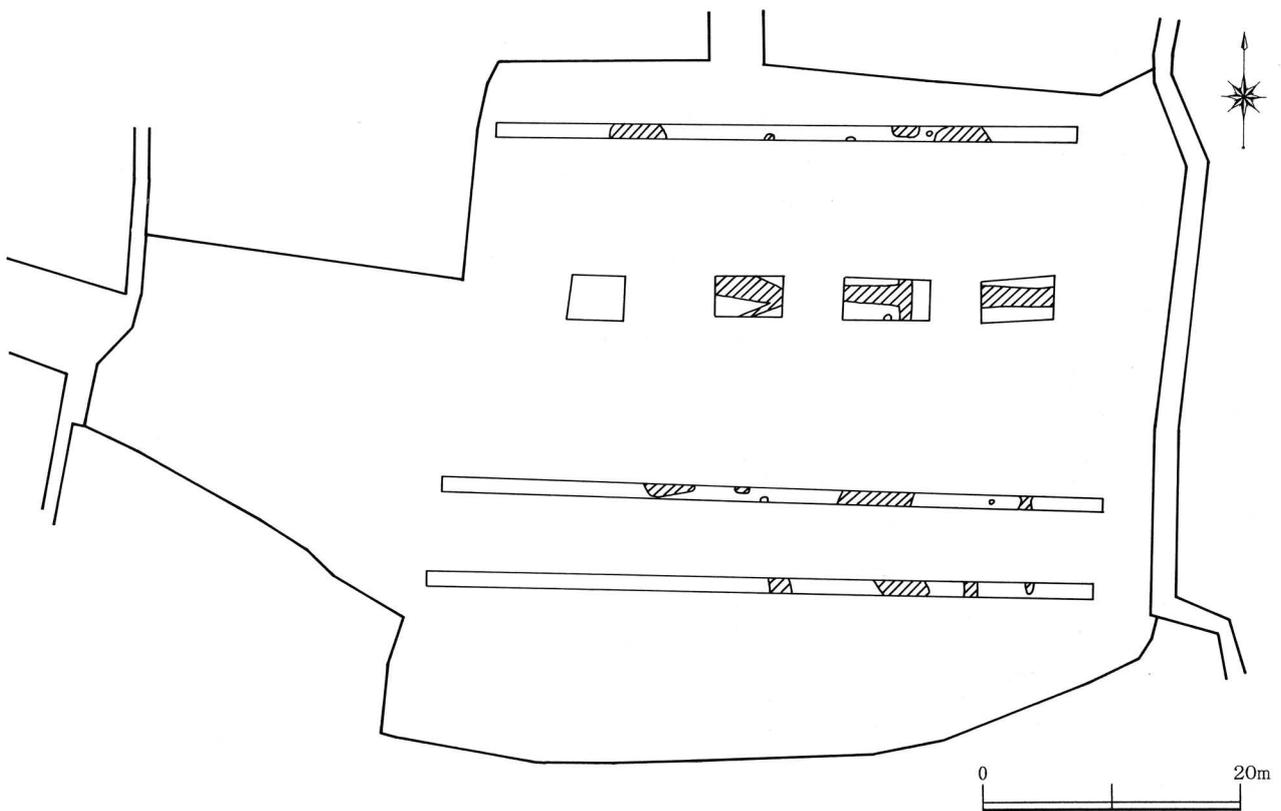
三昧堂遺跡は、敷島町の東の微高地西端上に位置する。平成5年度の町内遺跡分布調査によってはじめて発見された遺跡で、平成12年7月に本調査地東に隣接する位置で初の発掘調査が行なわれ、平安時代中期の住居跡1軒が調査されている。

調査は、北側宅地部分に幅1.2m、東西47m、中央宅地部分に幅1.2m、東西53mのトレンチを設定。さらに北側町道建設部分に南北3.5m、東西5mのトレンチを4箇所、南側町道建設部分に幅1.2m、東西54mのトレンチ1本を設定し確認を行なった。この結果北域は地表下面下30～40cm、南域は60cmで遺構を確認した。遺構は住居跡と考えられるもの5軒、溝状遺構1条の他、土坑などが確認された。遺物については、少量である。

宅地建設部分においては、盛土によって遺構を保護し、町道建設部分については記録保存のための発掘調査を実施することとなった。なお、発掘調査は平成13年7月に敷島町文化財調査会によって実施される予定である。



第14図 三昧堂遺跡位置図



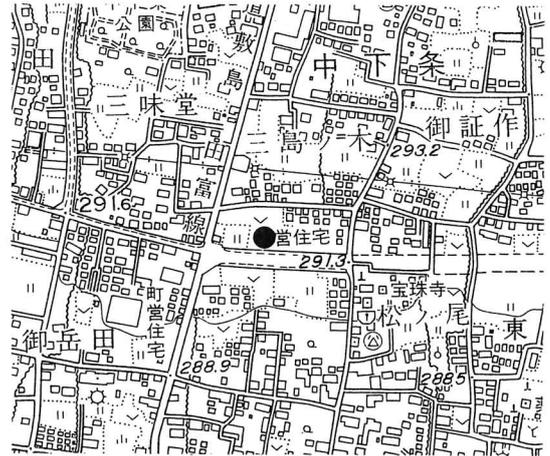
第15図 三昧堂遺跡調査区

8 松ノ尾遺跡

所在地 敷島町中下条925外
調査原因 医療施設建設工事
調査期間 平成11年11月19日～26日
調査面積 980㎡
調査担当 大寫正之

本調査地は、東の微高地の西端上に位置すると考えられる。調査地南北にトレンチを設定し、確認を行なったところ、建物建設箇所一带では、径10cm前後の小礫が多数混入し、遺構は確認されなかった。

駐車場建設箇所においては、土層は一変し小礫は認められず、地表面下65cmで住居跡1軒が確認された。試掘の結果、遺構として住居跡1軒のみの確認であった。遺構が1箇所のみということと駐車場建設箇所では認められたということもあり、総合的に判断し、試掘調査時に住居跡の記録保存を行なうこととした。



第16図 松ノ尾遺跡位置図

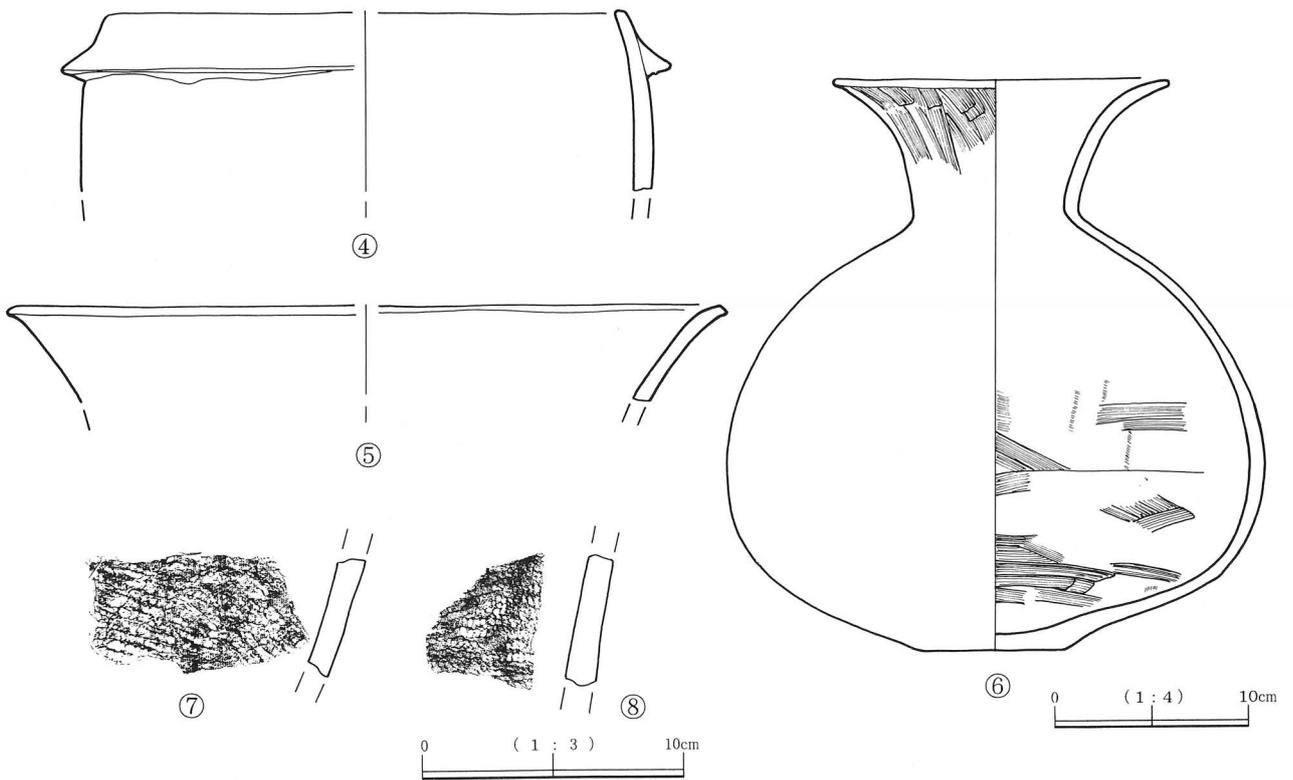
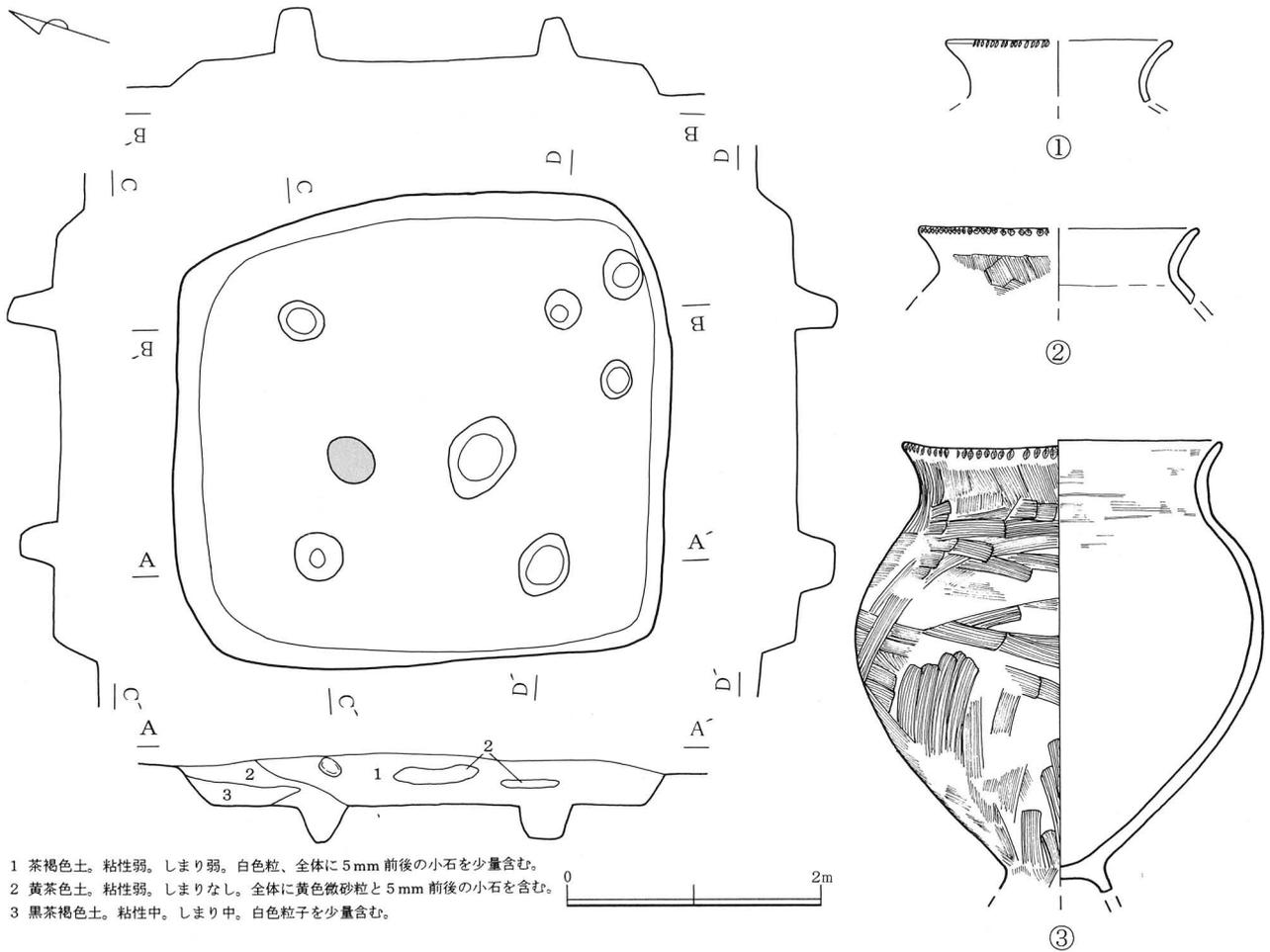
1号住居跡

平面形は南北3.95m、東西3.80mの方形を呈す。壁はやや角度をもって立上がり、壁高は25cmを測る。柱穴は6ヵ所確認され、径30～40cm、深さ約45cmである。また、住居やや南よりに径60cm前後の土坑が認められ、貯蔵穴の可能性も考えられる。中心よりやや北よりに径40cmで円形に焼土範囲が認められることから炉跡と思われる。

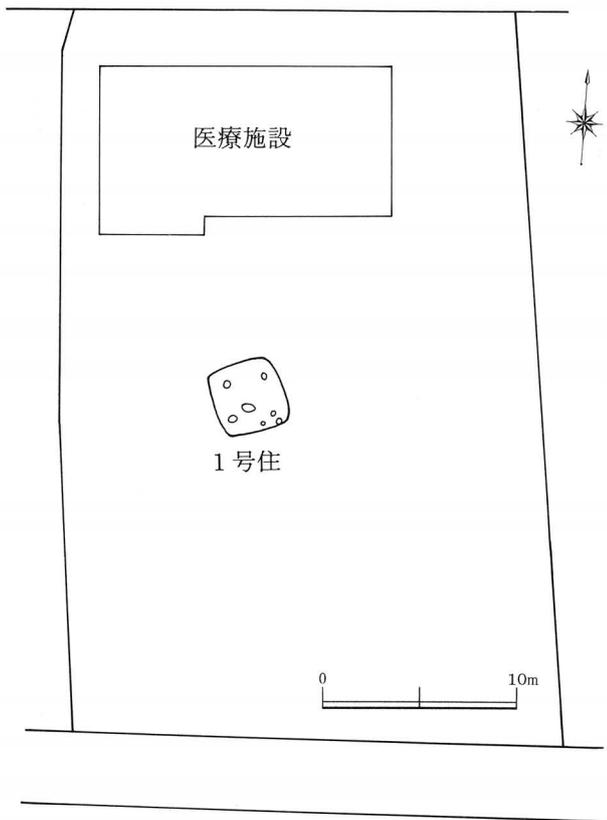
遺物

- ①土師器台付甕。推定口径11.9cm。口縁部刻みが一周する有刻口縁。3世紀末～4世紀初頭
- ②土師器台付甕。推定口径14.6cm。有刻口縁で内面横方向の磨き、外面上方斜め方向のハケ目を施す。3世紀末～4世紀初頭
- ③土師器台付甕。口径16.6cm、現存器高24.8cm。有刻口縁で内面口辺部横方向のハケ目を施しその後ヘラ磨き。口辺部縦方向のハケ目、体部は横方向、斜め方向に不規則なハケ目を施す。3世紀末～4世紀初頭
- ④土師器羽釜。推定口径26cm
- ⑤土師質土器。推定口径37cm
- ⑥土師器壺。口径17.2cm、器高30.3cm、底径7cm。外面口辺部縦方向のハケ目を施した後縦方向の磨き、体部横方向の磨きを施す。内面体部横方向のハケ目後、横方向に磨きを施す。3世紀末～4世紀初頭
- ⑦縄文土器
- ⑧縄文土器

遺物番号④⑤⑦⑧は流れ込みによるものと思われ、当該住居跡に伴うものは①～③、⑥である。出土遺物や遺構規模などから古墳時代初頭と考えられる。



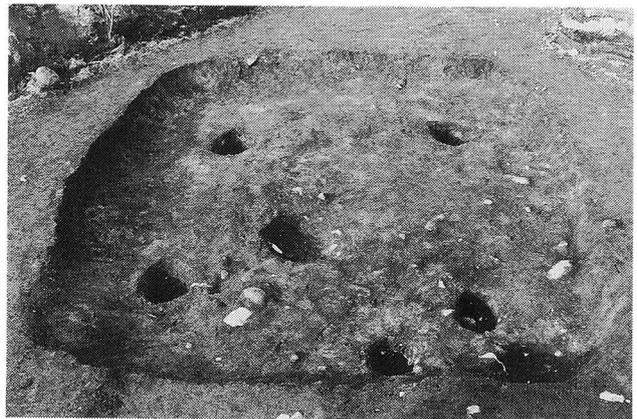
第17図 松ノ尾遺跡1号住居跡・出土遺物



第18図 遺構配置図



1号住居跡 西から



1号住居跡完掘状況 西から



1号住居跡出土遺物

Ⅲ ま と め

今年度の文化財保護法に基づく埋蔵文化財保護対応は、試掘調査12件、工事立合10件、慎重工事1件と過去最高の件数となった。また、発掘調査は4件であった。

過去の試掘調査から、遺跡の存在は薄いと考えられていた町の南東部分において、古墳時代の遺構の存在が明らかとなった。末法遺跡①の試掘調査で得られた結果をもとに行なわれた同遺跡第1次発掘調査では、古墳時代中期前半の住居跡が確認され、1号住居跡からは坏、高坏、壺などのセットが良好な状態で出土している。甲府盆地における同時期の住居跡、遺物は希薄な状況にあり、盆地北西部における新資料として提示することができた。また、1次調査地点から南に100m離れた末法遺跡②の試掘調査では、古墳時代前期の資料が発見され、その後行なわれた第2次発掘調査で、前期住居跡やこれに伴う遺物が多数出土している。

今年度、松ノ尾遺跡管内では3件の試掘調査を実施した。すべての調査で遺構が確認され、この内1件が12年度に発掘調査されている。いずれも古墳時代後期の住居跡、平安時代中、後期の住居跡や溝状遺構、土坑が発見された。すべての調査地点が、これまでに実施された松ノ尾遺跡の調査地点より北側に位置しており、同遺跡の北限がさらに拡大され、あらためて松ノ尾遺跡の重要性が高くなった。

村続遺跡周辺では、これまでに調査が実施されたことがなく、試掘調査によって大きな成果が得られた。特に小仏像の出土は県内で4例目であり、この内3例が敷島町内からの出土であることは興味深い。今回出土した立像台座の文様は複弁四葉で、特に弁中に4本の蕨手が左右上下対照に表現されており特異な文様表現である。現在調査中であるが、小仏像台座文様に蕨手が表現されているものは正木美術館蔵の伝丹後国分寺本尊胎内仏とされる白鳳時代末の「菩薩半跏像」台座反花の左右に表現されている太い蕨手の1例のみである。また、台座蓮弁の表現が四葉のみというのも非常に珍しく、全国的にみても類例のない台座文様である。仏像の年代については今後の調査によって得られる様々な資料から検討を行なっていきたい。この村続遺跡からは須恵器、陶器類の出土が他の遺跡に比べ多いのも特徴である。遺跡近くには、古代から続くとされる穂坂路が通り、また荒川の旧河道も比較的近距离に位置する。周辺の地理的環境も踏まえて調査を行い遺跡の性格を明らかにしていきたい。

松ノ尾遺跡③の試掘で発見された集石遺構の形態は、本町内ではじめてのものである。類似例としては1979年に発掘調査された一宮町所在の笠木地蔵遺跡第10号住居跡とされる遺構や北中原遺跡1号竪穴遺構などが挙げられる。笠木地蔵遺跡のものは、住居跡とされているが、その性格については不明な点が多く、本遺構も含め今後の検討が必要である。

今年度の調査結果をみると、特に末法、松ノ尾遺跡がある東の微高地では、末法②で古墳時代前期の住居遺構が発見され、末法①では中期、松ノ尾遺跡内では後期の住居遺構が発見されている。遺跡全体からすれば極一部の調査であるが、南域の底地から北域へと集落が移行しているという見方もでき、今後調査を行なう上で注視する必要がある。また、三昧堂遺跡周辺は、遺構、遺物とも少なく東の微高地の西端にあたると思われる。

村上遺跡、中沢遺跡周辺は、荒川の旧河道にあたると思われる。遺跡は発見されなかった。今後周辺包蔵地の検討が必要となる。

試掘調査によって、新たな資料が提示され、次第に敷島町の歴史環境が復元されている。今後も文化財保護行政を充実させ、保護と資料の活用を行なっていきたい。

なお、敷島町では平成12年度に町内すべての埋蔵文化財に関する資料のデジタル化を進め、情報を一括管理することとなった。これにともない、平成5年度に作成された遺跡包蔵地の改正も行なわれ、今後は、逐次最新の情報を備え埋蔵文化財の保護に活用していきたい。

報告書抄録

ふりがな	まいぞうぶんかざいしくつちょうさねんぼう					
書名	埋蔵文化財試掘調査年報 '01					
副書名						
巻次						
シリーズ名	敷島町文化財調査報告					
シリーズ番号	10					
編著者名	大 嶋 正 之					
編集機関	敷島町教育委員会					
所在地	〒400-0123 山梨県中巨摩郡敷島町島上条1020					
発行年月日	平成13年〔西暦2001〕3月31日					
ふりがな 所収遺跡名	所在地	コード番号		調査期間	調査面積	調査原因
		町	遺跡			
まつのおいせき 松ノ尾遺跡	本文中の とおり	193828	50	本文中の とおり	本文中の とおり	本文中の とおり
まっぼりいせき 末法遺跡			4			
さんまいどういせき 三味堂遺跡			55			
むらつづきいせき 村続遺跡			80			
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項	
松ノ尾遺跡①	集落跡	古墳・平安	住居跡	土師器・坏	方形集石遺構を確認 古墳時代中期の遺構 銅製小型仏像台座出土 古墳時代初頭の住居跡	
松ノ尾遺跡②	〃	〃	〃	〃		
松ノ尾遺跡③	〃	〃	〃	〃		
末法遺跡①	〃	古墳	〃	〃		
末法遺跡②	〃	〃	〃	〃		
村続遺跡	〃	平安	〃	須恵器・坏		
三味堂遺跡	〃	〃	〃	土師器・坏		
松ノ尾遺跡	〃	古墳	〃	土師器・壺		

敷島町文化財調査報告第10集
埋蔵文化財試掘調査年報 '01

発行日 2001年 3 月 31 日
発 行 敷島町教育委員会
印 刷 (有) 協和印刷社

